

平成28年第1回  
利根町議会定例会会議録 第2号

平成28年3月2日 午後1時開議

1. 出席議員

1番	石井公一郎君	7番	坂本啓次君
2番	新井滄吉君	8番	高橋一男君
3番	石山肖子君	9番	今井利和君
4番	花嶋美清雄君	10番	若泉昌寿君
5番	新井邦弘君	11番	五十嵐辰雄君
6番	船川京子君	12番	井原正光君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町長	遠山務君
教 育 長	杉山英彦君
総 務 課 長	高野光司君
企 画 財 政 課 長	清水一男君
税 務 課 長	石川篤君
住 民 課 長	井原有一君
福 祉 課 長	石塚稔君
保健福祉センター所長	秋山幸子君
環 境 対 策 課 長	蓮沼均君
保険年金課長兼国保診療所事務長	大野敏明君
経 済 課 長	大越直樹君
都 市 建 設 課 長	鬼澤俊一君
会 計 課 長	菅田哲夫君
学 校 教 育 課 長	岩戸友広君
生 涯 学 習 課 長	坂田重雄君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長 酒 井 賢 治

書  
書

記  
記

宮 本 正 裕  
飯 田 江 理 子

## 1. 議事日程

---

### 議 事 日 程 第 2 号

平成28年3月2日（水曜日）

午後1時開議

日程第1 一般質問

## 1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

午後1時00分開議

○議長（井原正光君） 皆さんこんにちは。ただいまの出席議員は12名です。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これより議事日程に入ります。

---

○議長（井原正光君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

1番通告者、1番石井公一郎議員。

〔1番石井公一郎君登壇〕

○1番（石井公一郎君） こんにちは。1番通告、1番石井公一郎です。

町は今、少子高齢化が進む中で、未来を担う子ども達のために、私は、教育が一番大切ではないかとの思いで質問いたします。また、答弁は簡潔でわかりやすくお願いいたします。

それでは、質問いたします。

学力向上の取り組みについて。

昨年9月議会において、小中学校の学力診断テストの結果をお聞きしましたが、県平均に届いていないとの答弁でした。

その際、教育長は、教科ごとに分析され、試み方についても答弁をいただきました。地方版総合戦略では、基本目標2の学力と心を育む利根プロジェクトで、数値目標として平成31年度には、授業がわかりやすいと思う児童生徒の割合を、小学生が85%、中学生が

65%という目標を立てております。

また、算数、数学についても、県平均を上回っている児童生徒の割合を、小学生が70%、中学生が60%、英語では小学生70%、中学生が60%と高い目標を設定しております。このように、高い目標を持って取り組むことは、大変重要であると思います。

そこで、今年度も県の学力診断テストが1月に行われたようですが、その結果はいかがでしたか、お伺いいたします。

○議長（井原正光君） 石井公一郎議員の質問に対する答弁を求めます。

杉山教育長。

〔教育長杉山英彦君登壇〕

○教育長（杉山英彦君） 石井議員におかれましては、日ごろより、利根町の子ども達、利根町の教育につきまして、深くお考えいただきありがとうございます。

それでは、石井議員のご質問にお答えいたします。

今年度の県の学力診断テストの結果についてお伺いしたいということでございますが、私が述べるよりも、先日の町教育研究会の発表会の折、町長を初め厚生文教常任委員会委員の皆様がご参会の中、各学校からのすばらしい発表があり、その中で、今年度の学力診断テストの成果が述べられました。それぞれの学校で、いい結果を出してくれたという報告に安心いたしました。それは、石井議員もお聞きになったとおりでございます。あの研究発表会の内容をごらんになった方々は、利根町の教育はいいことをやっているな、いい研究をしているなと思いにいられたことでしょうか。日ごろ、私が各学校にお願いして、先進的な教育技法を思考し、実践に励んでいただいている成果だと思えます。

その結果、昨年度よりは大きく向上することができました。引き続き、学校と連携して、努力していきたいと考えております。

以上です。後は自席で行います。

○議長（井原正光君） 石井議員。

○1番（石井公一郎君） 今、教育長に学力診断テストの結果が、これは、この前の教研で聞いたとおり、本当に成績が、ただ、やる人間が、要するに、毎年毎年違うわけですから、ただ、前よりもよくなったということについては、本当に安心しております。これからも、頑張ってくださいたいというふうに考えます。

学力向上は、すぐに成果が出るものではないことは十分に承知しております。昨年9月以降、どのように取り組んでこられたのか、次のことについて具体的にお伺いいたします。

一つ、習熟度別学習など、少人数教育の充実について。

学力差が大きい算数においては、高学年を対象に、習熟度別教室や非常勤講師での指導等、少人数教育の充実を図ると答弁されましたが、非常勤講師については、地方版総合戦略で事業として掲げられておりますし、高学年を対象に、習熟度別教室や少人数教室につ

いては、算数に限らず、全ての教科で行うことにより、学力向上が図られると思います。

また、遠山町長の答弁では、平均学力以下のお子さんを、いかに平均まで上げていくことが全体的にアップする方法であり、そのことを教育委員会にお願いしたいとのことでありました。

そこで、全ての教科で習熟度別学習など、少人数教育について、今後どのような取り組みをしていくのか、具体的にお聞かせください。

○議長（井原正光君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 全ての教科で、習熟度別学習などの少人数教育について、今後どのように取り組んでいくかということでございますが、本当に細かいところで、少人数指導ができていけば大変ありがたいかなと思います。

そこで、既に県の教育委員会のほうから配置を受けておりました、今年度も、平成27年度、文小学校、利根中学校では、習熟度を加味した、授業の中で習熟度を取り入れた授業を、少人数指導を実施しております。いずれの学校でも、少人数指導加配教員の配置を受けて、着実に児童生徒の学力が向上していると思います。

さらに、平成28年度は、前年度より2名多い、小学校には2名、中学校には2名、計4名の加配の県費職員のお方が、県教育委員会より通知が先日ありましたので、具体的に、どの学校へ、どんな教科の少人数指導を実施していくかは、今後決定していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（井原正光君） 石井議員。

○1番（石井公一郎君） ありがとうございます。

それで、二つ目、家庭学習の取り組み及び個別指導の支援方法について。

家庭学習への積極的な取り組みを呼びかけ、困難な生徒に指導を行うなど、粘り強く支援に当たると答弁されました。

家庭学習は、大変重要であることは承知しておりますが、なかなか難しいことでもあります。保護者、児童生徒に対して、家庭学習への積極的な取り組みを呼びかけしても、実際に取り組むのは家庭であり、呼びかけしても、なかなか取り組んでいただけるものではないと思いますので、家庭学習の大切さなど、どのような形で呼びかけ、家庭学習を行っていただくのか、また、困難な生徒には個別に指導を行うなど、粘り強く支援に当たると答弁されました。個別指導を行うことができれば、少人数教育より、さらに有効な手段だと思えます。

平成28年度から、算数、数学については非常勤講師を配置するので、授業の中でもある程度、個別指導もできると思いますが、その他の教科についてはいかがでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（井原正光君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 家庭学習をどのような形で呼びかけていくかというご質問でござ

ざいますが、本当に石井議員がおっしゃるとおりだと思います。家庭学習は非常に大切であり、学習内容の定着のために、どの児童生徒にも、毎日習慣となるよう指導していきたいと思います。

学校では、児童生徒の発達段階に従いまして、各学年掛ける10分、単純に言いますと、2年生ですと2掛ける10で20分、3年生だと3掛ける10で30分、あくまでもこれは目安で、1年生、じゃあ、1掛ける10で10分かといったら、宿題も終わらない時間になっちゃいますので、もっと、それを最低限度やっていただくということで、学習の定着を図るという意味で、目安として家庭学習の習慣化を目指しております。

また、私、今年度初めに、学習習慣スキルという問題集みたいなものをつくりまして、全校に、各小中学校に印刷し配布をいたしました。家庭学習のスキルを徹底するよう指導した次第でございます。

それぞれの各学校におきましては、一つとして、課題の出し方の工夫。ただ、家庭学習やってこいじゃなくて、こういうことを、きちっとやるんだよということを位置づけさせる。

それから、提出のさせ方。保護者によっては、きちんと丸をつけて、お子さんの学習内容を把握して持ってこさせる家庭もございますが、ただ、「やっておきなさいよ」で終わってしまうような家庭もございます。

それから、家庭学習の意義を十分に理解させる。もちろん高学年や中学生になったら、自主的に自主学習的な形で、家庭での学習をするということが必要になってくるのかなと思います。

もちろん、繰り返し、根気強く指導していく、家庭にも、学校からのお便り等で協力を呼びかけていく次第でございます。

また、非常勤講師の算数、数学以外への配置を考えているのかというご質問でございますが、石井議員がおっしゃるとおり、学習の困難な児童生徒には、個別指導は本当に大切であり、効果的な指導方法です。全ての教科で個別指導ができればいいのですが、現実的には人員の配置、それから予算の関係で、来年度は、とりあえず算数、数学に絞って配置をしていきます。

算数、数学だけでも、町全体で8人の非常勤の講師の配置を予定しております。そのことにより、さらなる向上を目指していきたいと思っております。以上です。

○議長（井原正光君） 石井議員。

○1番（石井公一郎君） 家庭の学習を習慣づけるというような指導をするということなので、大変ありがたく思っております。

それで、3番、教員の指導力向上について。

特に若手職員の指導力を向上させると答弁されましたが、若手職員に限らず、先生全体の指導力を上げることが学力向上につながると思います。

先生の指導力は、児童生徒のやる気にもあらわれますので、今後、先生方の指導力を向上させるために、どのような取り組みを行うのか、お聞かせください。

○議長（井原正光君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 今後、教員の指導力の向上に、どのようにするかということなんですが、本当に石井議員のおっしゃるとおりで、先生方の指導力が向上してくれば、子ども達の授業力、学力も向上してくると。

まずは、児童生徒への学力向上ということで、先生の、教員の指導力向上は必須だと考えております。教員の指導力、授業力向上のためには、まず県のほうからの試行されていることがございます。

学力向上推進プロジェクト事業ということがございまして、これは、それぞれの学校に県の指導主事の先生がいらっしゃいまして、それぞれの学校での授業を参観して、いろいろ授業の内容等についてのご指摘をしていただく、県の指導主事の先生が指導していただくやり方と、特に教員の直接的な授業力の向上のために、「授業力ブラッシュアップ研修」、ブラッシュアップですから、磨き上げるというような研修が、県のほうの取り組みでございます。これも、それぞれの先生方が地区別に、昔で言いますと研究発表会みたいなものがあるんですが、それに参加していただいて、ほかの学校でいい取り組みをしているものを、自分の学校でも取り入れると、そういうふうなシステムになっております。

全国学力学習状況調査及び学力診断テストのためのテストを通して見えてくる学力向上のための課題、これを踏まえまして、重点校、協力校の授業研究による学習指導の改善を図っていく。本町からも重点校、協力校に対して教員を派遣し、授業参観を通して、授業改善の方法を学び、自己の実践及びその取り組みに対する分析、検討を行い、成果の普及を図っております。

町教育委員会としては、どのように取り組んでいるかと言いますと、県の教育委員会からの指導主事をお招きして、もちろん本町にも指導室長がおりますので、交えまして、一つは各学校への訪問指導、二つ目は授業研究の指導、三つ目としましては、校内研修での指導等を受け、授業力向上を図っております。

先ほど申しましたけれども、町教育研究会の発表でございましたように、町の指導室長が、ああいう場でも指導して行って、先生方の授業力を高める働きをしているということでございます。以上です。

○議長（井原正光君） 石井議員。

○1番（石井公一郎君） 今、お聞きしますと、指導主事の先生に先生方の指導をしていくというようなことで、そういうことで指導主事の先生にもよろしくお願ひしたいと思います。

四つ目の学力差の大きい算数、数学の指導方法について。

算数、数学については、地方版総合戦略で、非常勤講師を各学校に配置して、茨城県学

力診断のためのテストの結果が、平成31年度では、平均値を上回っている児童生徒の割合を、高い目標値で設定して取り組んでいかれるようですが、実際に非常勤講師を配置することにより効果が上がると思います。教育長、また学校として、非常勤講師にどのような研修、指導を行うのか、お伺いいたします。

○議長（井原正光君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 算数、数学につきましては、おっしゃるとおり積み重ねでございますから、途中でつまずいてしまうと、本当にできなくなってしまう、ですから、つまずこうとしているところを少人数指導とかに応じて、細かくつまずいたところを見ていってあげられるような取り組み、これが一番大事なのかなと。そのためには、学級担任の先生1人では難しいので、それを含めて、算数、数学の学力向上には、個別指導をこれから行っていくということで、わからないところをそのままにせずに、その時間にわかったと実感できるように、担任の先生とともに指導をしていただく個別の支援を行っていただくということで、平成28年度より、町の全ての小学校に6名、中学校に2名、計8名の非常勤講師を配置いたしまして、小学校では算数、中学校では数学に特化して、特別にその教科だけを重点的に個別指導を実施していく次第でございます。

8人の非常勤講師の先生方に対しては、先ほども言いましたように、授業力を高めていかなければならないということで、どういうふうな指導をするかと言いましたら、指導室長を含めまして、県の指導主事の先生に学校においでいただき、その非常勤の先生方にもいろいろ指導していく、それから、学校ぐるみでの校内研修での指導の共有化を図り、非常勤講師の先生方にも力をつけていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（井原正光君） 石井議員。

○1番（石井公一郎君） ありがとうございます。

それでは、第5番の英語の学力向上について。

英語については、地方版総合戦略では、小学校にALTを配置するとしていますが、小学校については、当面は本場の英語との触れ合いになるかと思いますが、中学校の英語の学力を向上させるには、ALTの活用だけではなかなか難しいと思います。どのような取り組みをするのか、お伺いをいたします。

○議長（井原正光君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 昨今、中学校での英語の学力向上を目指せる、どのような取り組みをしているかということですが、本当におっしゃるとおり、ALTの先生がふえたから英語の学力が上がるというわけではないと思います、これは。学校の取り組み、姿勢が、まずは重要になってくるのかなと。ただ少なくとも、来年度小学校、中学校を含めて、ALTを配置することによって、ネイティブな英語に早期に親しむということで、早い段階から、小さい段階から英語に親しみ、触れ合い、英語の興味、関心を高めていくということが大きな狙いになってきている。

何年か後には、国の指導方針で、小学校3年生から英語を学ばせる、もちろん中学校の英語の教科として学ばせるわけじゃなくて、英語学習として学ばせるわけでございますから、A B C Dとかを書いたり読んだりということではなくて、その英語力に親しむというか、英語に、英語の発音とかそういうものに取り組みを早めるというふうな形でお考えいただければなど。

中学校におきましては、A L Tの配置の狙いも、日本人である英語教員の発音では限界がある、そう言っちゃうと大変申しわけないし、私も英語ができるものではございませんので、英語の先生も一生懸命やっています。やはり英語圏で生まれ育って、大人まで慣れ親しんできた言葉というのは、やっぱり違いますよね。そういうネイティブな英語発音を、英語圏の外国人の方から直接聞くことによって、海外及び外国に興味関心を持ち、グローバルな人材を育成していくことにあるかなと思います。

A L Tの活用だけで、英語の学力は不十分だと思いますが、学習内容の定着のために、英語の授業力向上を目指しまして、利根中学校におきましては、導入時の工夫、英語学習を始めるにしたがっての工夫や思考力を高める展開の工夫、それから基礎基本の定着の徹底などをもとに、授業改善をしていただきながら、楽しく意欲的に学習できるように指導していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（井原正光君） 石井議員。

○1番（石井公一郎君） ありがとうございます。

6番の理科の学力向上について。

教育長は、課題に対するイメージを持ちやすくするために、身近な事柄に目を向け、具体的な実験等を行い、実感して理解できるような工夫を通して、自然科学に対する力をつけさせると答弁されましたが、理科の実験等については、先生の指導力が重要であると思えます。どのような取り組みをしていくのか、お聞かせください。

○議長（井原正光君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 昨今、理科離れというのが非常にふえてきておりまして、何で理科が嫌いになってきているのか、理科の学習が停滞しているのかということ、やっぱり観察とか長い目で細かく調べるとか、そういうのがおっくうになってきているようなところ。意外と実験なんかにつきましては、統計を見ると、非常にわかりやすくやっているというのがあるんですが、なかなか、この理科離れというのが進んでいるような状況で、隔年でございますけれども、学力学習状況調査の中でも、国語と算数と理科、毎年やっているわけではないんですが、隔年でやっているんですが、そういうことが取り入れられてきているというふうな状況はございます。

本県でも、そういう理科離れを少しずつ少なくしていこうということで、知事が打ち出した「科学技術創造立県いばらき」というふうな題名をつけまして、人材を育成する、理科の授業の向上を図るために、自然の体験とか科学的な体験の充実を通して、実体験をし

ながら授業に生かしていくというような、児童生徒の理科の学習の向上を図る取り組みがされております。

具体的に言いますと、近隣ですと、ミュージアムパークとかそういうところに行って、体験を交えて理科を楽しんでくる、そういうふうな授業が取り入れられているというのが現状でございます。

理科教育の中核となる教員の養成でございますが、小学校における理科の専門の先生というのは、基本的には理科免許、中学校から異動した先生とかでございますというんですが、理科専門という先生はいないわけで、そういう先生方に、できるだけ理科授業をさらなる質の向上を図るために、本町でもいろいろな授業を、先ほど言いましたように、教員の指導力を高める実験とか観察とか、そういうものを指導主事の先生を呼びながら高めていくという方向で進めている次第でございます。以上です。

○議長（井原正光君） 石井議員。

○1番（石井公一郎君） 今の教育長の話では、理科離れが進んでいると、これを何とかなくしていくことが、私も大切ではなかろうかというように思います。

7番の国語の学力向上について。

国語は、作品の全体的な読み方を養うとともに、基本的な文章構成を理解させるために、全学年で音読や家庭学習を課題とする。

児童の読む力を伸ばすために、体験的な活動や、発達段階に合わせた言語活動を積極的に取り入れた授業を行うと答弁されました。具体的には、どのような授業を行うのか、お伺いをいたします。

○議長（井原正光君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 国語の授業力向上を図るために積極的に取り入れたい授業とはということでございますが、国語の学力は、全ての教科につながる最も重要な学力であり、生きる力の根幹をなす学力でございます。今日、国際化や情報化の進展により、みずからの考えを論理的に、かつ説得力を持った言葉で表現する力や、情報を正確に理解し、適格にまとめ発信する力が求められております。

学習指導要領には、「言語は論理的に思考だけではなくコミュニケーションや感性、情緒の基盤でもあり能力を高めていくことが求められている」と示されております。このように、言語活動の充実が喫緊の課題といえます。

そこで、本町における国語の授業力向上につきましては、一つ目としては、「単元を貫く言語活動」を設定し、児童生徒が読むことの目的を把握し、毎時の、毎時間、毎時間の授業に取り組む、自分の考えを持たせていくと。

二つ目としては、並行読書を取り入れる。

三つ目といたしましては、理由を明確にして伝え合わせる。

四つ目としましては、友達の意見を聞く機会をふやし、認め合い、学び合えるようにす

ることだと思えます。

以上、述べてまいりましたが、石井議員の質問を総括して、このような取り組みを行っていけば、利根町の教育は向上していきます。目標をさらに高め、幅広く、教育委員会と学校が連携し合い、一人一人の未来のある子ども達に、利根町で学んでよかった、利根町の教育は素晴らしいと言ってもらえるように努力して参る所存でございます。今後とも、ご支援、ご協力をお願いいたします。以上でございます。

○議長（井原正光君） 石井議員。

○1番（石井公一郎君） 今、教育長が答弁されたように、国語は、全ての教科につながると、全くそのとおりであると思えます。

それでは最後に、地方版総合戦略でも、子育て支援と学力向上を前面に押し出した計画となっておりますし、教育長も、子ども達の教育については町民の全てが関心を持っておられると思っておりますし、その上で、今答弁されたように、利根町で学んでよかったと、利根町の教育は素晴らしいと言ってもらえるように努力するという答弁がありました。全くそのとおりであります。

利根町の教育は素晴らしい、学校の環境もよく整備されていると、そのようになることによって、町外からも、利根町の学校に通わせたいと思ってもらえるようになり、転入者もふえると考えます。

教育長及び学校の努力により、学力診断テストの結果が、地方版総合戦略の目標値に少しでも近づけられることと、杉山教育長の教育に対する熱意で、利根町の教育を変えていただきたいと強く思っている次第であります。期待をしております。

2番、県道千葉竜ヶ崎線旧利根中前に信号機設置について。

旧利根中を正面に見て、龍ヶ崎市方面に右折するとき非常に危ない。特に朝、夕、休日は、栄橋方面に行く車で渋滞している。カーブミラーは旧利根中の正門のところに設置されているが、今までに何回もの事故があったので、住民は信号機をつけてほしいと言っております。

茨城県は、全国死亡事故ワースト1位という非常に残念な結果であります。それに反し、利根町は、1月19日で町内の交通死亡事故ゼロ日数が2,310日に達し、県内市町村別記録を約20年ぶりに更新しました。県内1位であります。

今後も、交通安全意識を高く持って、事故防止に努めていかなければならないと思えます。

このようなことから、何とか一日も早く信号機が設置されるよう、関係機関にお願いしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、石井議員のご質問にお答えをいたします。

前にも同じ質問をされたと思うんですけども、答弁は同じような答弁になると思うん

ですけれども、旧利根中、その前の信号機の設置についてということでございますが、信号機の設置につきましては、毎年5月、茨城県公安委員会に対して、取手警察署を通して要望書を提出しております。

本年度におきましても、町内10カ所に信号機の設置を要望したところでございます。

旧利根中前につきましては、地区からの要望を受けて、平成12年度から要望しておりますが、なかなか設置には至っていないというような状況でもございます。

取手警察署に確認したところ、県公安委員会では、車の交通量や人の横断量、道路の幅員や道路環境を勘案して設置を決定しているというようなことでございます。

旧利根中の前は危険な箇所でございますので、町といたしましては、次年度以降も、毎年強く要望していきたいと、そのように考えております。

実績といたしまして、茨城県、44市町村あるんでございますけれども、県内の26年度、信号機がついたのが29個と。26年度は29カ所ですね。27年度が29カ所ということで、ある程度の、県のほうは予算の枠で、大体30ぐらいの枠で毎年予算化しているということで、それにしても、危険な箇所には一日も早く信号機を取りつけていただくよう、今後も、先ほども申し上げましたとおり、強く要望していきたい、そのように考えております。

○議長（井原正光君） 石井議員。

○1番（石井公一郎君） この質問は、答弁はもらっていなかったんですよ。だから、もらいたくて、もう一回ここで質問したわけなんで、先ほど町長が言ったように、答弁はいただかなかったの、ここで改めて、その設置を各関係機関にやっていただけると、そういうことであれば、町長も努力して一日も早くつくようお願いして、質問を終わります。

○議長（井原正光君） 石井公一郎議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

午後1時39分休憩

---

午後1時50分開議

○議長（井原正光君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

2番通告者、7番坂本啓次議員。

〔7番坂本啓次君登壇〕

○7番（坂本啓次君） 2番通告者、坂本啓次、一般質問をさせていただきます。

私は、大きな2点を質問いたします。

初めに、高齢者に対するサービスについて。

買い物弱者対策、支援についてお尋ねいたします。

買い物難民、買い物弱者は、全国でも年々ふえ続け、推計からも700万人とも言われ、今後もふえる現状にあります。

現在、多くの自治体では、買い物難民、買い物弱者に対する対策、支援事業が行われて

います。当茨城県においても、県を初め、幾つかの市において、制度化されている現状があります。

その施策の主なものは、移動スーパー事業や配食サービス事業、公共交通支援事業及び乗り合いタクシー運行事業などさまざまであります。

その中で、配食サービス事業は、心身の障害や高齢のために自炊することが困難な方々などに対する支援として、定期的に自宅に訪問し、栄養バランスのとれた食事提供と利用者の安否確認にもなり、高齢者への見守り支援の促進が、より一層図れることができる事業であり、当町においても有効であると考えます。

また、近隣市においては、身近な買い物環境の充実として、宅配サービスを提供する加盟店を募り、市ホームページ、広報紙で周知し、また、民生委員の方のご協力により、ひとり暮らし、高齢者世帯に加盟店リストを配布するなどしております。

そこで、次のことについてお尋ねします。

心身の障害や傷病などで、自炊することが困難な高齢の方について、我が利根町として、どのような対応、支援策をするのかについてお聞きいたします。

一つ目、配食、宅配とも言いますが、サービス事業者の町ホームページの掲載、広報紙への定期掲載、配食、宅配サービス事業者リストマップの作成、配布の3点につき、重点的にお聞きしたいと思っております。

○議長（井原正光君） 坂本啓次議員の質問に対する答弁を求めます。

遠山町長。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） それでは、坂本議員のご質問にお答えをいたします。

配食、宅配サービス事業者の町ホームページへの掲載、広報紙への定期掲載及び配食サービス事業者リストの作成についてでございますが、高齢者にとって配食や買い物は、特にニーズの高いものとして認識しておりますので、生活する上で必要と思われるサービス提供事業者や関係機関と連携し、検討してまいりたいと考えております。

また、現在ある社会資源として、介護保険の訪問介護や平成28年1月から開始した総合事業及び社会福祉協議会で実施している「まごころサービス」と「ふれあい配食サービス」の周知徹底にも努めてまいりたいと、そのようにも考えております。

さらに、利根町、取手市、守谷市の2市1町が、取手市医師会と協働し、共同で実施している在宅医療、介護連携推進事業におきまして、行政や多職種の方々が協力し、在宅医療と介護の連携に取り組んでいるところでございます。

この事業の一つに、医療、介護従事者のよりよいサービス提供につながる基本情報づくりとして、住民目線でわかりやすいホームページを作成しております。この中で、行政で掲載しがたい営利を目的とする民間事業者でも、在宅生活を送る上で便利なサービスを提供する事業者一覧などを掲載し紹介することができますので、これを活用していけると、

今のところは考えております。

なお、高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けることができる地域包括ケアシステムの体制構築に向けて、取り組みを開始した「生活支援サービスの基盤整備事業」におきまして、高齢者の生活支援等を推進するためのネットワーク会議、協議体ですね、ネットワーク会議を設けました。そこで、高齢者に対して、どのような生活支援等のサービスの提供ができるのか、現在話し合いをしているところでございます。

その中で、買い物難民や買い物弱者の対策についても、関係機関、また団体との連携も視野に入れて検討してまいりますので、ご理解をいただきたいと、そのように思います。以上です。

○議長（井原正光君） 坂本議員。

○7番（坂本啓次君） 今、町長からは、ある程度、町としてはやっているということはわかりました。

でも、町民の方に行き渡ってない部分があるみたいなんですよね。ということは、どうということかと言いますと、利根広報に載せたり、あと今言ったホームページとかというのは、利根広報を見ない人もいるみたいなんですよね。ああいうとき一番困るんだけど、私らが、その説明でうちへ来た人に尋ねられたときには、そう答えるんですけども、利根広報を見なかったとか、そういうことを言う方がいるんです。そういう人は、個人的に注意力が足んないからしかたないのかもしれませんが。ただ、今、町長が言ったホームページというと、特にこれは、まだ利根町の方で特に年配の方、ホームページ掲載しているパソコンなどをやっているという方は、半分もいないくらいなんですよね。だから、ホームページといえども、これは、周知にはちょっとまだ足りないかなと思うんですよね。

そういう点では、町としては、回覧とか、そういうことをやっていますが、回覧の中に私もずっと見ていますが、先ほど町長が、今後は、地元のコンビニと言ったらおかしいんですけども、コンビニなんかでやっているのも利用するというので安心はしましたが、これらとの業務提携じゃないけれども、ある程度、町としてはやっているのかちょっとお伺いします。

○議長（井原正光君） 石塚福祉課長。

○福祉課長（石塚 稔君） それでは、利根広報、ホームページ等見ない人がいるということでご質問いただいたわけですが、ただいま町長のほうが答弁したものの中に、在宅医療、介護連携推進事業ということで、取手市医師会と2市1町で取り組んでいる事業があるわけなんですけど、基本的には、営利企業を町がPRするというのはなかなかしにくい部分がございます。

それで、こちらの在宅医療連携のほうで行っております事業は、医師会のほうがホームページを立ち上げているというところがございます。この2市1町がこれから、今までは県のほうでモデル事業ということで医師会が受けてやっていたわけなんですけど、この4

月からは、町、市が医師会に委託して進めていくと。その中で、ホームページの中に、そういう在宅医療連携のサイトを設けて、その中に資源マップというものを設置する形になりますので、その中であれば、例えば宅配弁当とか食材、日用品お届けサービス等のお知らせができるのかなというふうなことで、町長のほうからご答弁したものでございます。

そのほか「まごころサービス」、これは、社会福祉協議会で行っているホームヘルパーが、ボランティアですけれども、訪問しまして、買い物、炊事、掃除、洗濯などの家事援助を行う事業、それから「ふれあい配食サービス」、これは月に2回ですか、やはりボランティアさんがつくりまして、同じくまた、ボランティアの方が配達をしているというような事業がございます。

そちらのPRにつきましては、主に社会福祉協議会が担っておりまして、その社会福祉協議会だけではなくて、さまざまな福祉の関係者の方に、このことにつきましてはお知らせしているところがございますので、例えば民生委員さんなんかもそうですし、介護にかかわっている事業所なんかでも、その辺のところは知っていることですので、必要な人にそういうPRをしていくという機会があります。

そういったことを通じて、PRを進めていければなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（井原正光君） 坂本議員。

○7番（坂本啓次君） 今、課長の説明の中に、やはりホームページ、ホームページって出てきましたが、そのお世話になるくらいの方々の年齢でいくと、ホームページはあまり無関係なんですよ。

そうすると、やはり周知の仕方が、町独自で考えてほしいと思うんですけれども、その点の考えも、もう少し前向きな回答をお願いしたいと思います。

それと、先ほど出た「まごころサービス」なんですけれども、これ、やっている方に私もちょっとお伺いしたんですが、週に2回らしいんですけれども、それで、これを契約じゃないけれども、予約じゃないけれども、そういう、している人だけだということで、五十数軒らしいんですけれどもね。お年寄りが五十数軒しかいないってことはないよな、うちのほうだって五十数軒のうちでは、もう2部落ぐらいで終わっちゃうから、利根町全体としたら、五十数軒といったら、ほとんどなかなか行ってないという感じになっちゃうよな。

だから、「まごころサービス」で一生懸命やっただいていただいている方に、本当にありがたいと思って、この間も感謝の意を表しましてお話はしたんですが、ただ、町として、これはボランティアでやっただいていただいているからいいやとか、何々だから協力してもらっているからいいやで済ませちゃうと、それにかかわらなかったお年寄りとかでは、かなり、まだまだおられるんじゃないかと思うんですよ。その点の把握ですかね。

その点は、町としてはどういうふうな形で、そのひとり暮らし、ないしは、ひとり暮らし

しの中でも、私が一つ注意を受けたのは、せがれさんもいて、嫁さんもいて、実際は4人で住んでいるんだってよ。だけど、その人らが仕事の関係上で、帰ってくるのが夜の10時過ぎちゃうと、お年寄りが1人でお湯沸かしづらいんですよ。そしたら、お湯が空っぽで、バンバン、バンバン、煮炊きしっ放しているのが、火事になる寸前までやっていたと、そういうようなことがあったらしいんですよ。ただ、火事にはなっていないんですけども、でも、やっぱりそういうのを聞くと、やはり各家庭の実情というのは、一軒一軒が相当違うと思うんですよ。

やはり、そこまで、町民の方が望んでいることよりも、町の課長及び職員の方が、もう少し前向きな形で各家庭を訪問して、住民票で見れば年齢がわかるはずだから、そういう感じで、お世話になる一方ではなく、町の姿勢として、夜8時過ぎに家庭を訪問して実情はどうだというようなこともやってもらってもいいのかなと思っています。その点、課長はどう思いますか、よろしくをお願いします。

○議長（井原正光君） 石塚福祉課長。

○福祉課長（石塚 稔君） 「まごころサービス」、こちらは家事援助等の事業で、それから「ふれあい配食サービス」、これはその名のとおり配食サービスということで、月2回社会福祉協議会で、どちらの事業も実施しております。

この事業の周知につきましては、町も含めまして、PRには取り組んでいければなと思っています。

それから、利根町の中には民生委員さんがたくさんいらっしゃいまして、大変地域での活動をしていただいております。民生委員さんは、地域の実情をかなり把握していただいております。当然ひとり暮らしの高齢者のお宅には訪問をしたり、福祉的課題あるところの見守り等もしていただいております。そういった機会を通じまして、またPRもしていただくということになっております。行政のほうも、周知のほうには務めていきたいと思っていますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（井原正光君） 坂本議員。

○7番（坂本啓次君） 課長がそう言うんだつらば、今後は、そういうこともやるんですけども、見守りたいじゃないですけども、私も課長のことを見守りながら、現状を把握したいと思いますので、よろしくをお願いします。

それと、今話の中で、私は商工会の会員でもあるし、ここに商工会の副会長もいるし、いろいろちょっと聞きたいことがあるんですけども、利根町にはコンビニが二つしかないんですけども、その2店舗で、500円以上になると、夜中の12時だろうが2時だろうが配達しますという業者があるんですよ。そういうことは知っていましたか。課長は知っていましたか。

○議長（井原正光君） 石塚福祉課長。

○福祉課長（石塚 稔君） 町内のコンビニで、夜やっているかどうかはともかくといた

しましても、宅配をしているというお話は聞いております。

○議長（井原正光君） 坂本議員。

○7番（坂本啓次君） 聞いておられればいいんですが、あそこの店長さんと、ちょっとの間、個別にお会いしまして聞いたんですが、500円以上ならばどこでも行きますと。うちは龍ヶ崎まで行っていますということです。ということは、夜中とも限らず、いつでもお年寄りが電話さえできれば、そういうところを利用してやってもらっても、私は、民生委員の方が一生懸命やってもらっている、その合間、すき間を補ってもらうためにも効果的ではないかなと思うんですよ。

ここの宣伝するわけではないんだけど、ここも商工会だから、我々の税金が多少いっていますので、一生懸命頑張ってもらいたいから言うんですけれども、そういうのも今後活用しながら、町民が安心して暮らせるまちづくりというのは、町長のうたい文句だから、それをかなえるためにも、そういうことも利用できるんだよということを、個別に町民の方にお知らせするのも、企業で努力しているとは言うんだけど、行かない人もいるんで、町でやっているとなると安心、安全が違うと思うんですよね。そういうことも利用しながら、これをぜひ広めてやっていただければ、今言われたように、週2回ではなく毎日のようにやっています。私なんかも頼んでみたら、150円のやつ、三つか四つ頼むと600円ぐらいになるんですよね。そうすると、結構、それでも来るんです。

そういうのもあるので、そういうのも周知して、せっかく利根町の業者なんですから、町民の方が、夜中におなかすいたとか何かやられて、火でもつけられて、それ、つけたのを忘れちゃって、火事を起こされるなんかよりも、私は、こういう、ちょっと個人的にPRし過ぎてはいけないのかもしれないけれども、でも、あることは全て利用して、町民が安心して安全で、それでなおかつ便利ならば、これは越したことはないと思うんですけれども、その点に対して、町長どう思いますか、ちょっとご返答お願いします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それではお答えをいたします。

先ほども、答弁の中で言いましたけれども、営利を目的とした一業者に対して、ましてPRするというのは、これはできませんので、飲食店もあるしお弁当屋さんもあるし、その今一例を挙げたその部分だけをとってPRするということはできませんので、その点をご理解をいただきたい。

それと、そういう需要がどのくらいあるのかということでございますけれども、大体、民生委員の方と福祉課でひとり暮らしとか高齢者だけの暮らしの世帯は把握しておりますので、その中で、どのくらい、そういう宅配を希望する家族がいるのかということも調査する必要があるだろうと思います。

冒頭に申し上げましたとおり、一企業の、営利を目的とした企業だけをPRということはできません。その点は、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（井原正光君） 坂本議員。

○7番（坂本啓次君） わかりました。やはりそれは、町長の立場としては、そういうし  
か言いようがないだろうと思いますが、でも私としては、これは業者の努力もあるだろう  
し、町もこういうことを利用してもいいんですよということを一言つけ加えれば、利用す  
る人も安心して利用するし、ここ1店舗だけになるわけじゃないし、ほかへ頼んでもやっ  
てくれるところがあるらしいから、私が思うのには何かというと、町民の方が、夜1人で  
やって、間違っても火事でも出されたら、近隣の人が迷惑するんだから、やはりその点では  
町が一体となって、利根町の間人全てで老人サービスに気を配っているんだというところ  
を見せつけるためにも頑張ってもらいたいと思います。それでは、今のやつはそれで結構です  
ので、余り聞くと、また答えられないことが多いでしょうからね。

では、2番目の質問を続けてさせていただきます。

町内防犯対策についてでございます。

通学路及び交通量の多い交差点では、防犯の関係上、カメラを設置するなど、万が一の  
ときの現場検証の必要性と、設置することにより犯罪の抑止になるのではないかと思われ  
る。

そこで、次のことについてお伺いします。

一つ、当町における防犯カメラの設置状況と今後の町の取り組みについて、よろしくお  
願いします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それではお答えをいたします。

当町における防犯カメラの設置状況ということでございますが、それと、今後の町の取  
り組みということです。

町内の防犯カメラの設置状況につきましては、現在のところ、町では防犯カメラの設置  
は行っておりません。

なお、町内では、金融機関や小売店舗のほか、幼稚園や保育園3カ所、太子堂歯科医院  
先、押付水位観測所、太陽光発電施設、千葉竜ヶ崎線の八幡台の出入り口、若草大橋の出  
入り口等に設置されているのを確認しております。

○議長（井原正光君） 坂本議員。

○7番（坂本啓次君） 今の町長の回答ですと、町の負担はゼロですね。やはり、今テ  
レビ等を見ますと、各市町村でいろいろな事件が起きております。そういうときに、やは  
り防犯カメラとか、そういうのがものすごく役に立って、事故が減ってきているというこ  
とがあります。

それと、事故があったとした町では、それをつけたおかげで、その以後はございません  
というような回答も得ています。ということは、町の今言った数カ所のところは、県及び  
商店及び金融機関というような、あくまでも他力でやっているところが多いんですが、町

として、もし通学路等で万が一何かあったときに、どう対処するかということ考えたときには、もうそれでは遅いだろうと思います。やはり、全てに関して抑止、全てに対して事前に防ぐべきであると思います。

そこでちょっとお伺いしますが、教育長の考えとしては、どのようなものがありますか、お答えください。

○議長（井原正光君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 防犯カメラにつきましては、あくまでもプライバシー保護というのもございますので、教育の観点からもしまして、もちろん犯罪を抑止するという部分では大変必要な部分かなと思いますけれども、このことにつきましては、国や地方自治体と協議しながら設置する方向で考えていかなくちやならないかなというふうに考えております。

○議長（井原正光君） 坂本議員。

○7番（坂本啓次君） 今、教育長がそうやって言ったけれども、それは、数年前まではそんな回答でよろしいんですよ。今現在は、それでは済まないと思います。なぜかというところ、ここ数週間のうちに、そういうやつの裁判とかいろいろありましたよね。その中の回答を聞いていますと、やはり今教育長が言ったように、プライバシーとか何か言っていますけれども、プライバシー以前に、それによって犯罪を受けた被害者としては、親はそれではどうしようもない、本当に困るというようなことで泣きながら訴えていましたよ。

やっぱりそういうことを考えると、人のプライバシー、犯罪者のプライバシーは、私はどうでもいいと思いますよ。犯罪者のプライバシーじゃなくて、被害者のプライバシーということ、被害者は、それによって抑止されるんじゃないかというだけですよ。それがあから、いろいろな事故が起きるとか起きないというよりも、あるおかげで事故がないんですよ。

私個人的に言うのは何ですが、私のところの仕事場も、同じところに4カ所ついているんですよ。全然食べこぼしとか、そういうのは全然ないです。これはなぜかと言ったら、私のやっている仲間の方が、ほかでは、中で飯食ったり、夜中もずっとその中で仮眠したりしているらしいんですよ。それが、うちでは全然ないです。なぜか私のところは、カメラが4台あって、そこにカメラずっと映っているんですよ。やっぱりそういうふうに、抑止のためにやるんです。

教育長さん、もし仮に、交差点及び山林の一本道のところで子どもさんが変な目に遭ったと、事故に遭ったというときに、カメラあれば、なかったという場所があったとしたら、それは教育長の言いわけとしては、もうどうしようもないですよ。わかるよね、それはね。だから、そういうことを考えたときに、私は前向きに考えてもらうのはありがたいんですが、前向きであると言うんだっただけで、できるだけそういうことを感じて、子どもさんのプライバシーも大事かもしれないけれども、犯罪を抑止するために頑張りたいと、町

長に折衝して予算をつけてもらえるように頑張ってくださいよ。

それは、私は、子どもがうちの前をよく通るんですけれども、そういう点でも心配なところがいっぱいあるんですよ。子どもらサーッと行っちゃってね。パカパカ、パカパカ信号やっているのに、早歩きで入っていくんですよ。そういうこともあるし、それがカメラに映っちゃうなんて子どもに言えば、子どもだって、そういうことをしなくなるかもしれないもんね。そういう、やはり町ぐるみで子どもを大切に思う気持ちがあれば、やはりそういうことを前向きに検討することは誰でもできるんだよ。私も検討はできるの。検討ではなく、実施するように努力してほしいと思います。

その点に関してはわかったでしょうから、2番目、各自治会に防犯カメラの設置の推進などはどう考えているか、お聞きしたいと思います。これは町長がいいんじゃないですか。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 自治会ばかりではなくて、町が防犯カメラを設置する場合には、防犯効果が発揮され、かつ個人のプライバシー保護の観点から、不必要な画像が撮影されないよう撮影範囲を設定し、特定の個人や住宅等を監視することにならないよう設置しなければならない、そのように考えております。

実際に町や自治会等が、地域の防犯活動として防犯カメラを設置する場合には、住民の理解も必要になるため、住民の合意に関すること、それと管理責任者等を指定し、視聴できる人を限定すること、設置運用規定を策定すること、目的以外の利用を禁止することなどを記載したガイドラインを作成し、そのガイドラインに沿って、個人のプライバシーに配慮した設置、運用をする必要があると考えております。

もし、設置する場合、ガイドラインの作成を進められなければならないということで、そのため、現在、ガイドラインの作成を進めているところでございます。

○議長（井原正光君） 坂本議員。

○7番（坂本啓次君） 今、そのことを聞いて、少し安堵したところでございます。町でもガイドラインをつくってやっていただければいいと思います。

先ほど、私のところの店にあると言ったけれども、あれも一応ガイドラインではないんですけども、私のほうが実施されております。1週間だけ画像を保存し、我々も見ちゃいけないということを言われています。それで、何か事故があったときは、警察官立ち会いのもとで見るといような規定があるみたいです。それは、どうしても警察の方が立ち会わないと、今言ったように、プライバシーとかそういうものがいろいろあるんでということがありました。確かに、私のちょっと一言、言葉が足りなかったのでおわびいたします。

それでは、今のやつは町長も前向きでやっているということなので安心しましたので、続きまして、3番目の小中学校の通学路についてですね。

冬の通学路の安全性の観点から、防犯灯、街路灯の設置状況など、交通量の多い交差点の現況把握は、各学校及び教育長が現場に出て視察等をしているのか、お伺いします。

○議長（井原正光君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 交通量の多い交差点の現状把握、交通量の多い交差点に限らず、危険箇所、登下校に対しての危険箇所について、どのように安全確保をとということですが、学校はもちろん、地域のボランティアの方々の協力により、登下校の安全確保ということで、付き添いながら登下校を見守ってくれるというような形で登下校の安全確保を行っております。

また、通学路につきましては、取手警察署、竜ヶ崎工事事務所等関係機関との連携を図り、定期的に合同点検を行い、防犯灯の切れている箇所とか危険箇所等の把握に努めて、緊急性があれば、修繕等を関係機関に早期に対応していただくようにしております。

また、警察署等当該関係機関のメンバーで構成される「利根町通学路安全推進会議」におきまして、合同点検等の結果を受け、歩道整備などのハード面の対策と交通規制、交通安全教室等学校で行われるようなソフト面の実施など、必要箇所に応じて、より効果的な対応を行っていく次第でございます。以上です。

○議長（井原正光君） 坂本議員。

○7番（坂本啓次君） 今、教育長に前向きなことでやっているというような話がありました。でも、私も自分の近くばかりのことを話してもしかたないのですが、新しい道路ができましたよね。基盤整備のおかげで、羽中から中谷、立崎まで、あの区間の途中のところに診療所があるのはご存じですよ。あの道路の脇の道路が、それこそ15メートルおきぐらいに防犯灯がついているんですよ。あそこは、誰も通りません。

私、夜に中学生の子どもらを見ていると、全然通っていません。あんなものはね、課とか無視、町長のためにあるみたいなもので、あれよりも、その手前に太いのがずっと、メインストリートができましたよね。あの通りは、少なくとも中学生が五、六人から七、八人はあそこを通ります。6時ごろ真っ暗です。そこには、全然街路灯がありません。防犯灯が。あれでは、子どもらは、全然その防犯灯のというか、明かりの恩恵は受けていないですよ。それは、見ればわかると思うんですが、教育長はそれを見たことはございませるか……。ない。あそこは、やはり一つの死角になっているんだかわからないけれども、診療所側にはあるんです。あっちを通れて、教育長はそうは言わないだろうけれども、学校の先生なんかは指導しているみたいなんです。通りませんよ。やっぱり誰でも、近道スーッと行ったほうが早いから、わざわざ左へ曲がって右へ入って、細い道のところから通らしようという人は一人もいません。子どもらいい子だから、スーッと行きますよね。あれを見ていると、何のためにあっちの明かりをつけているんだと、あれは全部取っちゃって、あれをこっちに移動するだけでも全然違うと思うんだけれども、そういう点の配慮も、今後考えるようにお願いします。

これは、前に若泉議員が聞いて全然やってくれないわという話で、それはしかたないんだけれども、予算がないとか何とかで、でも予算以前に、子どもさんに事故があったら、

その点の責任は、教育長がテレビの前で謝るようになってしまいますから、それでは困るので、できれば早めに対処して、子どもらに何の危害もないような明るい道をつくってあげてください。それは、それでいいね。

あと一つ、ここにちょっと書くのを忘れたんだけど、防犯、防災の考えで、一つのやつで、防災無線って利根町にありますよね。あの防災無線が聞こえない人が、冬は多いんですよ。なぜかという、冬は寒いから、みんな雨戸閉めているんですよ。それで、聞こえない、聞こえないと言って苦情出ているんですけども、あれを整備だとか修理とか現況を把握する人が回って、防災無線の、その人らに行かせると、各個人の家に、あれの電波の60メガで受信できる受信機というのがあったらいいんですよ。それは、価格がどのくらいして、利根町はどういうところに配られているのか、総務課長でいいんですけども、聞きますから、お願いします。

○議長（井原正光君） 高野総務課長。

○総務課長（高野光司君） それでは、坂本議員の質問にお答え申し上げます。

室内の個別受信機かと思えますけれども、今現在、アナログ無線方式で1台7,000円あります。また、個別受信機の配備状況につきましては、町に利根町防災行政用無線局戸別受信機管理規定というものがあまして、そこで、個別受信機の配置先が規定されております。

これは、避難所ですか、避難施設等防災関係機関及び防災関係者に配っております。また、その他町長の必要なものについて、個別受信機を配備しているということでございます。

配備場所につきましては、まず、消防団の本部員並びに各分団の分団長宅に配備してございます。また、各学校にも配備しているという状況でございます。以上です。

○議長（井原正光君） 坂本議員。

○7番（坂本啓次君） 今、各消防団長及びその必要な、それに携わっている長並び、そういうところには配られているようですが、やはりあれは、防災無線の内容が全てキャッチできると思うんですよ。そうすると、利根川を控えている利根町といたしましては、あの水の状況とか何かにおいては、夜中に、この間の常総市みたいにああいうのが起きた場合に、連絡網というのは防災無線だけでは届かないという人が出た場合、避難におくれるのではないかという、私はそれが心配です。

ただ、今そうやって言っても、課長らは、いや、町民の方に全部連絡すれば、一軒一軒回ってくれますよと言うかもしれないけれども、やはり私は、そういうことがあるんだらば、できれば聞きづらい場所の人とか、そういう個別にそれを半額で提供するとか、そういうことでやって町民の安心を少しは補えるのかなと思うんですけども、今後、そういう前向きな考えでやっていってほしいんですよ。なぜ、それを言うかという、台風とか何かあったときには、雨戸からみんな閉めて、ほとんど中っていると聞こえないから

ね。そういうときに、利根川の状況が、今河川切れたよと、この間みたく、常総市みたく、川の水が土手を越えてもう少しで危ないですよなんていうときに、聞きはぐったなんていうことを言われても、防災無線の意味がなくなっちゃうんで、そういうことがないように、今後、どうしてもそれが必要であるよううちがあった場合は、できれば町としては協力的にやってほしいと思います。

今後、そういう前向きな気持ちでやっていってほしいと思います。

それと、先ほど言うのを忘れたんですが、交差点とか学校の帰り道なんか、教育長さん、ボランティアだと思うんですけども、黄色い服なんか着てやっていただいていますよね。ああいう方々に、もう少し私のほうの布川地区のほうが、ああいう方が少ないんですよ。フレッシュタウンまではいるんですけども、ニュータウンとか何かには、朝のうちは見ますよね。ただ、帰りですよ。帰り、教育長、先生が付き添っていますと言うけれども、私の前のところの一番大通りの、あそこは付き添っているのが少ないですよ。

だから、こういうことを言っちゃ怒られちゃうんですけども、お年寄りの方で、もし時間があれば学校へ呼んで、そういうことにご協力願えませんかとか、年に1回表彰でもくれて、いつもお世話になっていますというような感謝の気持ちをあらわしながら、甘えてもいいじゃないかと思うんです。ということは、子どもさんがいなくてもやってあげますよという人がいるんですよ。もう既に子どもは表行っちゃったけれども、やってあげますよという人がいますので、そういうところを教育長の心得で、学校各自で、文なんかはやってもらっているよね。ああいうことに対して、感謝の気持ちをもっと町全体としてもあげて、町が全体的にみんなで子どもを守る、町民を守るということでやっているんだということの一つの考えをお願いしたいと思うんですけども、回答はいいですから、うなずいてくれていれば結構です。よろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（井原正光君） 坂本啓次議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

午後2時32分休憩

---

午後2時45分開議

○議長（井原正光君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

3番通告者、10番若泉昌寿議員。

〔10番若泉昌寿君登壇〕

○10番（若泉昌寿君） 皆さんこんにちは。どうも、傍聴ご苦労さまでございます。3番通告、若泉でございます。

私は、今回は、特に町民の方にとって身近な問題に関して、質問をさせていただきたいと思っております。

特に、きょうは石井議員並びに坂本議員、教育に関しまして熱心にやられました。私も、直接の教育は関係ありませんけれども、間接的には関係がありますので、その点も教育長よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、まず一点目、旧布川小学校の桜について質問させていただきます。

旧布川小学校の敷地内には、樹齢100年近い桜の木が約二十数本あります。これは、毎年4月になりますと桜の花が見事に咲きまして、町民の皆さん、特に花を見、その花の下で花見見物をやつて楽しんでゐる、そういう光景が大勢見受けられます。私も、必ず年に1度は、その桜を見に行つて、ああことしもよく咲いたな、またいい春が来たな、そんな感じで見つております。

しかしながら、ここ近年見てみますと、枯れ枝、さらには、私は木のことは詳しくはないんですが、枝のところにモジャモジャモジャつて、そういう木があつて、それが桜にはいけないつて、そんな話もききました。ですから、この桜に対しても高齢ですから、寿命がある程度来ているのかなと思ひます。

しかし、この立派な名木というんですかね、100年近くある桜の木を、何とかいつまでも保存し、そして町民の皆さんを楽しませていただきたいなど、そういう考えから、きょうはこの質問をいたしましたので、その樹木に対しての処置というんですか、そういうことをお伺ひしたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（井原正光君） 若泉議員の質問に対する答弁を求めます。

遠山町長。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） それでは、若泉議員のご質問にお答えをいたします。

旧布川小学校の敷地内にある樹齢100年近い桜の木の管理ということでございますが、議員おっしゃるとおり、旧布川小学校の桜は毎年見事な花を咲かせ、町民の皆様を楽しませてつけております。

町では、この貴重な桜の木を維持するため、専門の造園業者に業務を委託しております。

町管理の旧布川小学校グラウンドの桜は全部で25本で、毎年2回の薬剤散布を初め、桜の木で最も危険なてんぐ巣病については、定期的に見回り、必要に応じて枝の伐採や剪定作業を実施しております。平成27年度は、先月2月に4日ほどかけて実施しております。

今後も、貴重な桜が春に見事な花を咲かせるよう、引き続き手入れを行つてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） ただいま答弁によりますと、毎年2回やつておると、そういう答弁でございますが、それで、当然これは専門業者に頼んでゐると思ひますが、それで、専門業者の見方というんですか、それに関しまして、どのような見方をしてゐるのか、ちよつとわかれば教えてもらいたいんですが。

例えばの話、これは、あと10年くらいしかもたないとか、いやこれは、このままきちんと消毒やら、それから手入れをしておけば、まだまだもつんだよと、そういういろいろあると思います。その辺は、どのように伺っていますか、お伺いします。

○議長（井原正光君） 清水企画財政課長。

○企画財政課長（清水一男君） 委託業者に聞きましたところ、旧布川小学校の桜の木は全てソメイヨシノでありまして、ソメイヨシノは挿し木の場合、旧布川小学校は挿し木で成長したものですけれども、成長が早い割には寿命が60年から80年ということを知りました。

現在の旧布川小学校のソメイヨシノは、約70年くらいになっているというところがございますので、先ほど若泉議員がおっしゃいましたように、かなり老木になってきている状況でございます。

老木になりますと、てんぐ巣病もかかりやすいということでございます。今、町長が答弁しましたように、年2回、薬剤散布、主に毛虫対策でございますけれども、行っておりました、剪定につきましては、専門業者をお願いしております、冬場になりますと剪定の時期になりますので、見回っていただいて剪定を行っていただいているところもありますし、ことしであれば2月に4日ほどかけて実施している状況でございます。

ですから、かなり老木になってきておりますので、このまま剪定をしながら寿命を少しでも延ばしていこうという考えでおります。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 専門業者の方に聞きますと、ソメイヨシノは挿し木で60年から80年というお話ですけれども、ということになりますと、この桜の寿命というのは大体来ているのかなと、そんな感じがしますよね。

それで、結局、今までもそうなんです、これからは特に毛虫の駆除ですか、その消毒を年に2回、それと枯れ枝の剪定とかをやっていくということなんです、それで様子を見るということなんです、毛虫の駆除ということは、私よくわかりませんが、その寿命とは直接は関係ないと思うんです。枯れ枝とか何かは関係あるのかなと思います、そのほかの寿命を延ばすという方法は何か聞いておりますか、その辺ちょっとお伺いします。

○議長（井原正光君） 清水企画財政課長。

○企画財政課長（清水一男君） 寿命を延ばすということでございますけれども、聞きましたところ、かなり若いころであれば肥料等を行って、ある程度延ばすことも可能だということでございますけれども、今申し上げましたように、かなり老木になってきているということですので、今のところ、その肥料等をやってもそれほど効果がないということですので、現在のところは剪定等を行って、てんぐ巣病にできるだけかからないようにやっていくような形をとっていくということでございます。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） まことに残念な回答になっちゃいますけれども、要するに、このまま消毒をやりながら枯れ枝の剪定をして、何とか寿命を延ばすその方法しかないということになりますと、これは自然に任せるしかないということになっちゃいますけれども、そうなりますと、非常に寂しいというか、毎年毎年きれいに咲いてくれていて、もう本当に我々はもとより、その我々の年配の方から、あの桜は見ていたと思うんですよね。その桜が、結局あと何年もつかわからないということになりますと、非常に寂しいな、そんな気持ちになってしまいますけれども、でも人間にも寿命はあります、木にも寿命あります。ですから、これはこれでしょうがないのかなと思いますけれども、できる限り、これから消毒やら枯れ枝の剪定やら、植木屋さんをお願いしてやってもらうしかないと思いますけれども、それで、この1年間、その消毒とか、それから剪定とかいろいろやる経費というのは、どのぐらいかかっているんですか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（井原正光君） 清水企画財政課長。

○企画財政課長（清水一男君） 今回、27年度行った実績で申し上げますと、薬剤散布で約5万6,000円ほどかかっております。今回2月に行っていたいただいた剪定につきましては、約49万円ほどかかっております。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 今の経費は、これは毎年そのくらいかかっているということなんでしょうか。

○議長（井原正光君） 清水企画財政課長。

○企画財政課長（清水一男君） 薬剤散布につきましては、毎年実施しておりますので、かかっておりますけれども、剪定につきましては、その状況にもよりますので、その剪定の状況にもよりますから、委託料は多少変わってくることはあります。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 先ほど、消毒は年に2回やっていると。それで、職人の方に見回ってもらっていると言っていましたよね。それは、ですから、剪定した場合は49万円かかったと。

しかし、剪定しなければ、多分見回りも経費はかかるでしょうけれども、それも結局、やらなくても経費はかかっているでしょうから、その経費をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（井原正光君） 清水企画財政課長。

○企画財政課長（清水一男君） 剪定期以外に、冬場に見回りしていただいておりますのは、ありがたい話ですけれども無償で行っていただいております。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） はい、わかりました。

ともかく、利根の町民の方、特に布川地区の方たちは、この桜を楽しみに毎年毎年見て楽しんでいると思います。

しかしながら、そういう状況でございますので、これは幾ら町が頑張ってもしょうがないし、私たちもくどくど言っても、これはしょうがないですね。これは、木の寿命ですからね。

ですから、木自体が、何とか我々町民に1年でも長く桜を咲いて、我々を楽しんで見せてくれるように願うしかありませんので、それは今後とも、この消毒と、あと職人さんによく見回ってもらってお任せするしかないと思うんですが、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

同じく旧布川小学校の敷地内に二宮金次郎の像が、要するに、南側の隅っこに寂しく建っているんですよ。これを、何とか今の旧布川小学校から、布川小学校のほうへ移動するという考えはあるのか、教育長にお尋ねしたいと思います。

○議長（井原正光君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） それでは、若泉議員のご質問にお答えします。

旧布川小学校にある二宮金次郎像を、現在の布川小学校へ移動する考えがあるかというご質問でございますが、まず二宮金次郎のことについて、ご存じだとは思いますが、江戸時代末期に農民の子として生まれ、貧しい少年時代を過ごしました。

彼は、朝から晩まで真面目に働いていましたが、本を読む時間があれば、その分働けということで、家では勉強させてもらえませんでした。そこで、石像にあるように、薪を背負って道中に本を読んで勉強をしていました。

二宮金次郎は、幕末の貧しい農民で、労働しながら学んで成功した人です。努力して武士の身分にまでなった彼は、明治時代に農地改革に尽力をされ、世の中のために働いた人で、恐らく、その勤勉さが小学生の理想であり、手本としてふさわしいと考えられ、その時代、各地に建てられたのではないのでしょうか。

先日、旧布川小学校にある二宮金次郎を見てきました。校門を入れてすぐ左側に、桜の木の手脇に石像がありました。裏側を見ると、昭和の15年ごろに、押付の方が寄贈されたもの、旧布川中学校から旧布川小学校、そして現在へと長い年月、布川の子ども達を見守ってくれていたものだと思います。

そして、現在は旧布川小学校の敷地の一端に置かれていますが、校舎の建物と同じように、この地のシンボルとして見守り続けているのです。そして、この旧布川中学や旧布川小学校を巣立った子ども達の思い出の石像なんです。何年か後に訪れたとき、あそこに二宮金次郎があったよね、言い合えるような場所に残しておくものだと思います。

先ほど、町長が桜の木について答弁いたしましたが、桜の木を見に来た人たちが、二宮金次郎はどうしたんだ、せっかく会いに来たのにと落胆させてしまわないように、布川の

歴史遺産として、後世に受け継ぐべきであり、あの場所に大切に保管しておくことが今後の取り組みだと考え、現在の布川小学校への移動は考えておりません。

あくまでも現時点では、布川のシンボルとして、住民の方々の憩いの場所としての考えを持っておりますので、既存の場所に設置しておく方向でございます。以上でございます。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 教育長どうもありがとうございました。

私、この質問をするに当たりまして、私もめったに図書館行かないんですけども、二宮金次郎、このくらいの分厚い、隅から隅までとは言いませんけれども、今教育長がおっしゃったようなことは私も頭の中に入れてきました。まさにそのとおりですよ。ですから、教育長はさすがだなと今思いながら、私聞いていました。

それで、確かに今の二宮金次郎は、皇紀2600年、昭和15年ですね。今、2675年ですか、私は昭和17年生まれですから、私の2年前に押付の●●●●さんという方、今役場の総務課にいる●●さんのおじいちゃんに当たるそうです。その方が寄贈されたそうです。それは、ですから昭和15年の話ですから、今のコミュニティーセンター、あそこが小学校の、そこに学校があったところへ寄付して、それから、今度、小学校が今の旧小学校へ移動しまして、それが、今度布川中学校になりましたからね。それで、布川中学校が利根中になりまして、今度、今現在そこにあるわけです。

そういう形なんです、それで今、教育長の考え方は、布川小学校の生徒、布川中学校、私も布川中学校なんです、その生徒のときに私も見ていました。その思い出として、この片隅に置かしてもらっているんだよ。それで、あそこへ来たときには、この二宮金次郎は我々がこの学校へ来たときに見守ってくれたんだな、そういう意味でそこにあるんだよって、そういうことなんですよ。その気持ちはわかるんです。その気持ちはわかるんですけども、私は、私の考えがまた違うんですよ。

先ほど、教育長は、二宮金次郎の生まれてからの人生、それを今ちょっと皆さんにおっしゃってくれましたよね。まさにそのとおりなんです。それで、小さいときに、洪水で両親とも亡くなってしまったんですよ。ですから、田畑をみんな取られて、親戚の家に預けられて、それで結局、勉強ができないから、手伝いながら、まきをしょった格好で、歩きながら勉強をして、教育長が言ったような、最終的にはそういう人生を送った人なんです。

ですから、ものすごい勤勉家なんです。そういう意味で、昔は、見本として各学校に建っていたと思うんですよ。ですから、私はそういう考えがあるから、逆に、その思い出じゃなくて、その金次郎を新たな学校へ、今の布川小学校のほうへ移して、それでそれを今の子ども達、今の子ども達に二宮金次郎どういう人と言っても、100人中100人はわからないと思います。ましてや、今の小学生の保護者の方も、余り知っている人いないと思います。

ですから、そういう二宮金次郎のそういう人間、勤勉家、そういう人たちのことも、逆に子ども達に、二宮金次郎はこういう人だったんだよということを教えられるのも、一つの課題なのかなと、私そんなふう 생각합니다。

それで、結局、今回移動はどうだろうということで、やっているわけなんです、それは、教育長は先ほどそう言いましたけれども、これはやっぱり教育長の考え、これは私の考え、これはいろいろありますから、これはどうこうは言いませんけれども、私は私の考がある。

それで、一つお聞きしますけれども、旧布川小学校が廃校になったときに、同時に東文間小学校も廃校になった。それで、東文間小学校にも二宮金次郎がありました。私は、東文間小学校の出ですから、当然知っています。そこにおられる議長もそうですから、議長も見ています。

それで、東文間小学校が廃校になったときに、すぐではありませんけれども、今その銅像は文間小学校にあるんですよ。文間小学校ということは、先ほどの教育長の考え、思い出としてという、それも結構、しかしながら、なぜ移転したのか、そのいきさつはわかりませんが、もしわかりましたら、教育課長あたりはわかるかな、どうなのかな、教育長はどうか、ちょっとわかりましたら、わからなければ、わからなくて結構ですが、その東文間小学校の銅像をなぜ文間小学校へ移転した、そのいきさつを、ちょっとわかれば答弁してください。

○議長（井原正光君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） ありがとうございます。若泉議員さんのお考えが十分わかりました。

まず、最初のところでございますけれども、私は、そのシンボルとして置かせていただいたらということでお答えさせていただきましたし、今の子ども達に本当に当時の二宮金次郎の教えを、今の子ども達にも教え伝えていただければというふうなお気持ちは十分わかりました。

ただ、現在のところの部分につきましては、先ほども申しましたように、昨今の教育的な部分から、ちょっとお話をさせていただきますと、現在の学校教育の貢献という観点から考えると、新しい現在の教育制度、時代背景を考慮いたしましても、当時の精神教育の一環を現行に移動するというのはちょっと難しいことかなと。新しい時代に合った、新しい教育を推進しており、文部科学省の指導要領に基づいた指導課程の中で学校教育が進められていることをご理解願いたいと思います。

また、もう一つの旧東文間小学校にあった二宮金次郎でございますが、校歌と石碑、多分見られてこられたかなと思うんですが、平成20年ごろ、統廃合が行われているころだと思うんですが、当時の関係者の方々が、記念に文間小学校の中庭のところに移築されたのだと思われま。その経緯や用途については、私どももちょっと調べたんですが、今のと

ころではちょっと不明でございます。そういうことです。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） ということは、教育長、厳しいことを言うわけじゃないんですが、要するに、今の教育長の考えは、今学校の教え方も違うんだよと。ですから、移動する気持ちはないんだよと、それもわかります。ましてや、例えばの話ですよ、二宮金次郎は、背中に荷物をしょって、本を持って歩きながらなんですよ。でも、今の時代にそういう格好してやるといったら交通事故になっちゃいます。ですから、それは、もう絶対それはいけないこと、ただ、昔と今はそういうところ違いますから、ですから、教育問題もやっぱり教え方も違う、それもわかります。それは、それでわかります。

ただ、その同じ利根町の教育委員会というのがありますよね。その中で、片方は結局廃校になった二宮金次郎の像を文間小学校のほうへ移転をしたよと。片方は、教育長の考えか何か、それはわかりませんが、そこに思い出として置いておくんだよと、それもわかる。ただ、その辺がちょっとね、それで、そのいきさつがわかりませんと言いましたよね、教育長、どういう意味で移転したのか、その辺は、先ほどちょっと諸先輩の方と言いましたか、有志の方ですか、さっき、その方たちのあれで移動したのかなと言ったと思うんですが、ということは、その辺は、学校教育関係のほうで黙認というか、そういうことになっちゃうと思うんですよ。移動したということは、そうじゃないんですか。例えばの話、今の旧布川小学校にある二宮金次郎の像を、結局前の人たちが布川小学校へ持っていきたいよと、経費は我々出すよと、それで持っていかれた場合、何とも言えなくなっちゃうでしょうよ。そういうことで、ちょっとおかしいんじゃないんですかということ、今ちょっと聞いたんですけれども、その点ちょっと。

○議長（井原正光君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 若泉議員さんのおっしゃることは、十分わかります。どうして、片方は動かして、片方は動かしてないんだというふうなことでございますが、平成20年ごろ、統廃合されたころに、PTAかその関係者の方々が、記念というような形で文間小に持っていったんだと思うし、その当時の学校教育課か学校関係者が何でわかんないのかというふうにおっしゃられても、ちょっと不明な点がございまして、答弁のできない部分もございまして、今後、その辺のところにつきましては調べさせていただくということで、回答にならないと思うんですけれども答弁させていただきます。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 教育長の気持ちもわかります。私、それ以上は責める気持ちはありませんけれども、もし機会がありましたら、そのいきさつでも、実はこうこうこういうわけで移転したみたいですよということを、もしわかりましたら、ちょっと一言でも、あとでつけ加えて、私にお知らせいただければと思います。

それで、その移転の話なんですけど、これは、私の考えは先ほど言ったようなそういう考

えで、向こうへ移転して、それで、子ども達にこういうもんだよということを教えたほうがいいのかなという気持ちで言っているわけなんです。しかしながら、教育長の考えはそういう考えですから、それはそれでいいです。

それで一つ、それならそれで、少し、今のあるところ寂しすぎるんですよ。ちょっとわからないんですよ。大きな桜の木があるんですよ。その一番隅っこにちょっとあるんですよ。ですから、目立たない。思い出の場所ということで、そのような感じでそこへ保存しておくのなら、もう少し何か工夫して考えて、これは、こうこうこうだよということを、一個一筆なんかを書いてやるような形にしておいたほうがいいのかなと、これはおせっかいかもしれないけれども、ただ、あまりにもちょっと寂しいですよ。ですから、そういうことをちょっとできるのであれば、その辺をお願いしたいと思います。

それで、私終わります。

○議長（井原正光君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） ありがとうございます。

本当に若泉議員さんが、子ども達を思ってくれる気持ち十分わかりました。二宮金次郎自体、ものは動かさなくても、その勤勉さの精神についての学習は、幾らでもこちらに連れてきて学ばせることはできますので、それはやっていきたいと思います。

また、周りの囲いとか何か、これから維持することにつきましては、また協議して取り組んでいきたいと思います。

○議長（井原正光君） 若泉昌寿議員の質問が終わりました。

---

○議長（井原正光君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

あす3月3日は午後1時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時15分散会